

東伏見駅周辺地区まちづくり構想(概要版)

平成30年3月 西東京市 策定

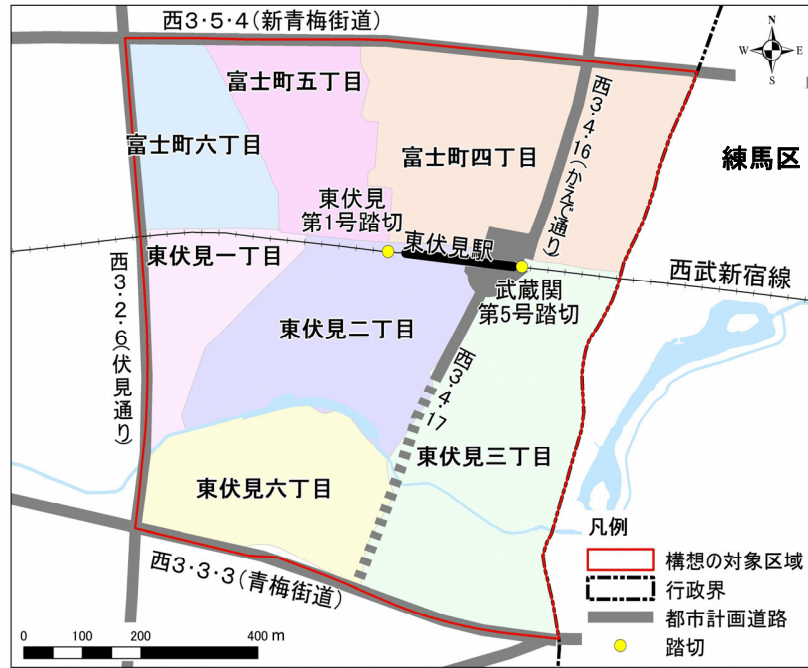
東伏見駅周辺地区まちづくり構想とは

東伏見駅周辺地区(以下「本地区」という。)は、西東京市都市計画マスタープランにおいて、「生活拠点」として位置付け、生活に密着した商業施設の集積する拠点の形成を目指していますが、踏切による交通の分断や交錯など様々な課題を抱えています。

西武新宿線の井荻～東伏見間について、東京都は、平成28年3月に、事業化に向け、新規に着工を準備する区間に位置付けました。

市では、連続立体交差事業を見据え、東伏見駅周辺をもっと住みやすく、いつまでも住み続けたいまちとしていくため、踏切が除却された後のまちの将来を考え、「東伏見駅周辺まちづくり懇談会」やパネル展などでいただいた地域の皆様のご意見をもとに、平成30年3月に「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」を策定しました。

【構想の対象地区】



本地区は、上図赤枠で囲まれた面積約72.4haの地区です。東伏見一丁目、二丁目、三丁目、六丁目、富士町四丁目、五丁目、六丁目が含まれます。

東伏見駅周辺地区の将来像

本地区では、次のように将来像を定め、都市計画マスタープラン等との整合を図りながら、にぎわいや魅力の創出、防災・防犯性の向上、住宅地における住環境の維持などのまちづくりを目指します。

しゃくじい  
石神井川にはぐくまれた里  
縄文から未来に続く東伏見  
～地域資源を活かしたにぎわいと交流がうまれる安全・安心・快適なまち～

©T&K/西東京市

地域住民等との協働による取り組み

◇ 5つの分野別方針 ◇

駅周辺の方針

住宅地の方針

みどり・水辺・景観の方針

交通環境の方針

防災・防犯の方針

この将来像を実現するため、地域の皆様との協働により5つの分野別方針に基づく取り組みを検討し、進めていきます。

◇◇ 将来のまちのイメージ ◇◇



凡例

- 方針1 駅周辺: にぎわい、交流が活性化された駅周辺、連続立体交差事業の早期実現、駅前広場の再整備・交通結節機能の強化
  - 方針2 住環境: 快適に暮らし続けられる住環境
  - 方針3 水辺・みどり: 地域資源を活用したまちづくり(まち歩き観光の推進)、みどりの保全・環境にやさしいまちづくり、みどり・水辺のネットワーク
  - 方針4 道路: 都市間をつなぎ、都市の骨格を形成する道路、市内の主要な道路、主要生活道路(通勤・通学、買物などで日常的に利用する主要な道路)
  - 方針5 安全: 安全な道路環境、災害に強く、安全で安心して生活できるまち、広域避難場所・避難広場
- 行政界

“下野谷遺跡”  
今から約4千から5千年前の縄文時代中期の「下野谷遺跡(したのやいせき)(東伏見所在)」は、平成27年3月10日に、未来に残すべき貴重な文化遺産として、国の史跡に指定されました。

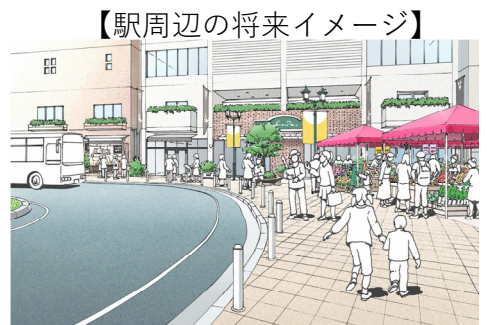


したのやムラの「しーた」と「のーや」  
下野谷遺跡キャラクターの「しーた」と「のーや」です。今から4,500年前のしたのやムラに、仲間と一緒に暮らしています。  
下野谷遺跡を未来へ残し、次の世代へと伝えていくために、「したのやムラ」の仲間と一緒に普及事業のお手伝いをしていただいています。

# 分野別方針1 駅周辺の方針

## 課題

- 商業の魅力づくり・活性化
- ファミリー世帯を中心とした人口減少への対応
- 地域の中心としての顔づくり



【駅周辺の将来イメージ】  
にぎわいのある駅前広場（※イメージです）

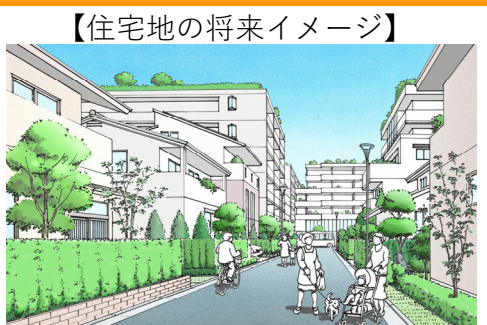
**方針** 地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化を目指します。

- 既存商店と連携した新たなにぎわいの形成
- 新たな公共施設等の整備
- 地域の核としてふさわしい景観・環境づくり

# 分野別方針2 住宅地の方針

## 課題

- 住環境の維持・向上
- 住民参加のまちづくり



【住宅地の将来イメージ】  
みどり豊かな住環境（※イメージです）

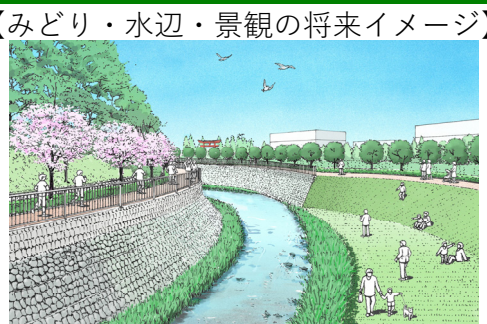
**方針** みどり豊かで、快適に暮らし続けられる住環境づくりを目指します。

- 良好な住宅地の形成
- 幹線道路沿道の土地利用の誘導
- 住民と行政によるまちづくり

# 分野別方針3 みどり・水辺・景観の方針

## 課題

- 地域資源の保全・活用
- 都市農地及び都市環境への配慮



【みどり・水辺・景観の将来イメージ】  
人々ににぎわうみどりと水の景観（※イメージです）

**方針** 地域資源を積極的に活用し、人々がにぎわうまちづくりを目指します。

- まち歩き観光の推進

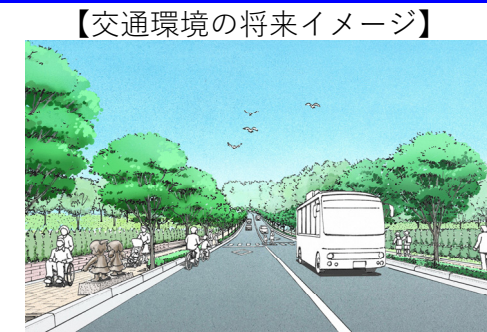
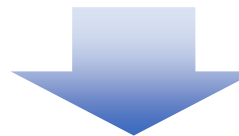
**方針** 生活に身近なみどりの保全・創出による環境に優しいまちづくりを目指します。

- みどりの資源の保全・活用

# 分野別方針4 交通環境の方針

## 課題

- 踏切による渋滞の解消
- 交通結節機能の強化の必要性
- 都市計画道路の未整備区間の存在
- 地区内の道路の改善



【交通環境の将来イメージ】  
安全で歩きやすく、使いやすい道路空間（※イメージです）

**方針** 安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境の形成を目指します。

- 連続立体交差事業の早期実現
- 交通結節機能の強化
- 円滑な自動車交通ネットワークの形成
- 安全で歩きやすい地区内道路環境の形成

# 分野別方針5 防災・防犯の方針

## 課題

- 防災対策の必要性
- 防犯対策の必要性

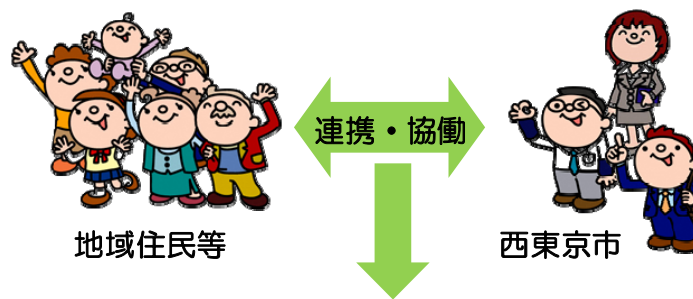


**方針** 災害に強く、安全で安心して生活できるまちの形成を目指します。

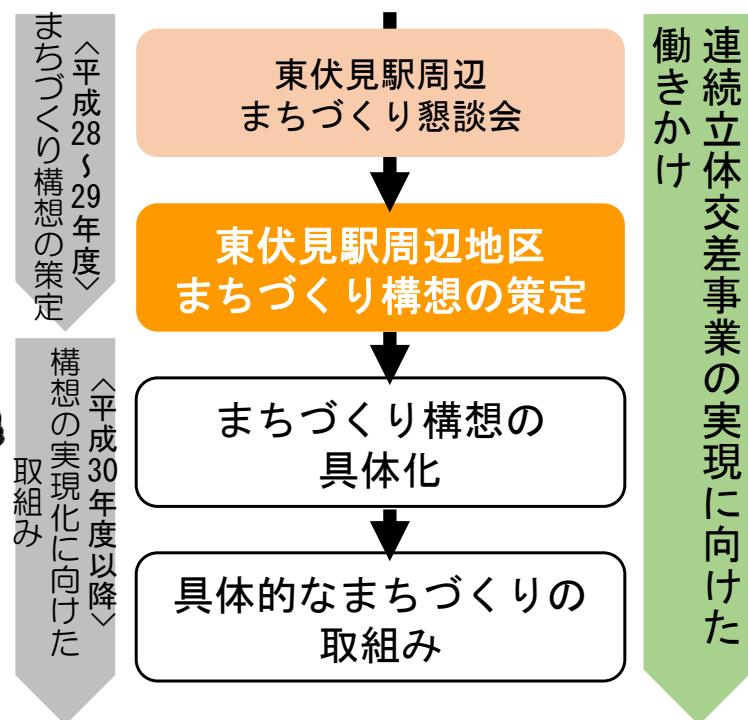
- 災害に強いまちづくり
- 安心して暮らせるまちづくり

# 今後のまちづくりの進め方

まちづくり構想に定めたまちづくりの実現に向け、西東京市は、地域住民等との協働によるまちづくりを進めます。



東伏見駅周辺地区のまちづくり



西東京市

まちづくり部 都市計画課

〒202-8555 西東京市中町一丁目6番8号 保谷東分庁舎2階

電話：042-438-4050（都市計画担当） ファクス：042-439-3025

Eメール：toshikei@city.nishitokyo.lg.jp

